

河合町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成29年12月13日

河合町長 岡井 康德

河合町条例第15号

河合町子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例

河合町子ども・子育て会議設置条例（平成25年12月河合町条例第18号）の一部を次のように改正する。

第8条中「福祉部福祉政策課」を「福祉部社会福祉課」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。